

人文学部/心理・福祉学部 心理学科

平成 29 年 9 月までにご卒業をされた皆さま

聖徳大学
通信教育部

【重要なお知らせ】公認心理師資格制度の制定について

心理系国家資格「公認心理師」については、公認心理師法が、平成 27 年 9 月 16 日に公布され、平成 29 年 9 月 15 日に施行されました。これに伴い、既に心理系の学習をされていた方々も、大学においての学習に相当する科目を修得していることにより、受験資格の特例（大学での学習部分）の対象となります。

その際の、大学において修める科目は、法附則第 2 条第 1 項第 3 号及び同項第 4 号の省令で定める大学における科目とされており、本学では次頁記載の科目※が対応するものとなります。※次頁記載科目の修得にあつては、科目等履修での修得が認められないことから、在学中の修得が求められます。公認心理師取得をご検討されている卒業生につきましては、内容をご確認いただきますよう、宜しくお願いいたします。

記

【公認心理師資格に関する情報】

①資格の概要

公認心理師とは、日本初の心理系国家資格で、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

- ①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- ②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- ③心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- ④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

公認心理師として必要な知識及び技能について、主務大臣が公認心理師試験を実施します。

②受験資格（皆様に該当する部分）

〈公認心理師法附則第 2 条第 1 項第 3 号〉

施行日前に学校教育法に基づく大学に入学し、かつ、心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業した者の他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者であつて、施行日以後に同法に基づく大学院において第 7 条第 1 号の文部科学省令・厚生労働省令で定める科目を修めてその課程を修了したもの

〈公認心理師法附則第 2 条第 1 項第 4 号〉

施行日前に学校教育法に基づく大学に入学し、かつ、心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者であつて、第 7 条第 2 号の文部科学省令・厚生労働省令で定める施設において同号の文部科学省令・厚生労働省令で定める期間以上第 2 条第 1 号から第 3 号までに掲げる行為の業務に従事したもの

（注意）大学における必要科目の修得（卒業）後、大学院での必要科目の修得（修了）、ないし実務経験の従事により、国家試験受験資格が得られますので、大学における必要科目の修得のみでは、受験資格は得られません。

③公認心理師法附則第2条第1項第3号および第4号の受験資格の特例（大学）における科目と聖徳大学対応科目

	法第7条第1号及び第2号の省令で定める科目	聖徳大学対応科目 (平成29年春学期入学生 まで対応)	履修区分		単位数		必要科目数 (①～⑳項目数)
			1年 入学	3年 編入	通 信	面 接	
	①公認心理師の職責						不要
I	②心理学概論	心理学概論	必	必	4		3科目以上
	③臨床心理学概論	臨床心理学	必	必	2	2	
	④心理学研究法	心理学研究法	必	必	4		
	⑤心理学統計法	基礎心理統計法	必	必	2		
		応用心理統計法	必	必		2	
	⑥心理学実験	心理学基礎実験（初級）	必	必		1	
心理学基礎実験（中級）		必	必		1		
II	⑦知覚・認知心理学	感覚・知覚心理学	選	×	1	1	4科目以上
		認知心理学	必	必	2	2	
	⑧学習・言語心理学	学習心理学	必	必	2	2	
		発達心理学Ⅰ（幼児・学童）	必	必	1	1	
	⑨感情・人格心理学	人格心理学	必	選	2	2	
	⑩神経・生理心理学	神経心理学	選	選	4		
	⑪社会・集団・家族心理学	社会心理学	必	必	2	2	
		家族心理学	選	選	2	2	
	⑫発達心理学	発達心理学Ⅱ（青年～老年）	必	必	2		
		老年心理学	選	選	2	2	
⑬障害者（児）心理学	障害児心理学	選	選	2			
III	⑭心理的アセスメント	心理検査理論	必	必	1		Ⅲ（⑭⑮⑳㉑）で 2科目以上（㉑実習時間 不問）
		心理検査実習Ⅰ	必	必		1	
		心理検査実習Ⅱ	必	必		1	
	⑮心理学的支援法	心理療法	選	選	4		
IV	⑯健康・医療心理学	ストレス心理学	選	選	2	2	2科目以上（⑯をVとして 修める場合、⑰～㉑から2 科目）
		病院臨床心理学	選	選	4		
	⑰福祉心理学	（開講なし）					
	⑱教育・学校心理学	教育心理学	必	必	2		
		学校臨床心理学	選	選	4		
	⑲司法・犯罪心理学	犯罪心理学	選	選	4		
⑳産業・組織心理学	産業組織心理学	選	選	4			
V	㉑人体の構造と機能及び疾病	医学一般	選	選	3	1	1科目以上
	㉒精神疾患とその治療	精神医学	必	選	3	1	
	㉓関係行政論						不要
III	㉔心理演習	（開講なし）					Ⅲ（⑭⑮⑳㉑）で2科目 以上（㉑実習時間不問）
	㉕心理実習（80時間以上）	（開講なし）					

【履修区分】必：学科必修科目、選：コース必修、ないし選択科目、×＝開講なし

・履修区分の必修、選択は平成24年度～平成29年度カリキュラムの設定となり、平成24年度以前にご入学の卒業生においては、若干異なります。また、平成24年度以前にご入学の方においては、「感覚・知覚心理学」は開講しておりませんので、⑦を満たすことはできません。（平成24年度～平成29年度ご入学の3年次編入学生も同様に、⑦を満たすことはできません。）

※必要科目数は①～㉑の項目数となり、項目の中に聖徳大学対応科目が複数ある場合は、全て修得する必要があります。

〈例〉⑯健康・医療心理学ならば、「ストレス心理学」と「病院臨床心理学」両方の修得が必要

(注意)

* 上記対応は、平成 29 年春学期までにご入学をされた方が対象となります。

* 科目の修得状況を確認する際には、成績証明書等と照らし合わせて確認してください。成績証明書がお手元がない場合は、通信教育学務課に成績証明書の発行申請（1 通 3 0 0 円、郵送申込み可、即日発行はしていません）をして入手してください。証明書申し込み方法はこちらをご覧ください。→ http://www.seitoku.jp/tk/tk_grad/tk_grad.html

*** 公認心理師になるための科目については、入学から卒業までの間に取得することとなり、卒業後に不足科目を科目等履修生で補うことはできません。(在学中の修得が求められます。)**

* この科目読み替えは平成 29 年 11 月 22 日現在の情報による対応です。今後変更される場合もあります。

* 特例措置による国家試験受験の際の証明書様式は、現時点では明らかにされておりません。証明書様式が明らかになり次第、発行手数料とともに本学ホームページにてご連絡させていただきます。

上記をご確認のうえ、ご不明な点等ございましたら、ご連絡をいただけましたら幸いです。

どうぞ宜しくお願いいたします。

通信教育学務課

TEL : 047-365-1200

〒271-8555

千葉県松戸市岩瀬 550

(5 号館 2 階)